

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会 議事録（概要）**

1 日時

平成29年(2017年)3月23日(木) 14:00～16:30

2 場所

滋賀県大津合同庁舎7階 7-B会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

伊勢坊 美喜、市川 忠稔(代理:橋本 弘三)、今井 義尚、小倉 繁昌、小野 ゆかり、
近藤 寛子、重森 恵津子、高木 正二郎、中西 久美子(代理:小竹 安治)、永浜 明子、
西山 克哉、原 陽一（委員総数19名うち7名欠席）

※オブザーバー：県スポーツ課 主査 森 一洋

※事務局：宇野事務局長他5名

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 説明・報告事項

※事務局から「第16回全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)参加者アンケート結果報告」および「子ども・若者参画特別委員会活動報告」について説明。(質疑等は次のとおり)

【質疑】

(委員)

委員はどのように募集したのか。

(事務局)

5月ころ、募集チラシを小学5年生から中学3年生までは学校を通じて全員に、高校生から大学生までは各校に一定数のチラシを配付し、募集した。併せて、各市町順番に学校推薦委員として推薦をお願いしている。さらに、OB・OGメンバーにも数名継続して参画していただき、29名を選定した。

(2) 審議事項

※事務局から「第24回全国障害者スポーツ大会会場選定基本方針(案)」について説明。(質疑等は次のとおり)

【質疑】

(委員)

原則として国体会場を使用する、既存施設を使用するとあるが、それがバリアフリーであることを望む。また、施設の改修等をされるのであれば、他府県に自慢できるような施設を望む。(意見)

(委員)

資料には平成 31 年にオープン競技の選定に着手とあるが、オープン競技の選定はどのように進めるのか。

(事務局)

まずは、関係団体に実施希望の有無、会場地の希望、施設基準、参加者の障害区分などをうかがった上で、関係団体と市町との調整を行う予定。

※事務局から「滋賀らしい大会に向けた取組」について意見聴取。（意見等は次のとおり）

【意見】

(委員)

養護学校で放課後にスポーツ活動をしように思っても、学校が終われば、すぐに送迎バスが出発してしまう。先生たちが頑張ろうと思っても、子どもに時間がないことが大きな課題である。

また、障害者の親も大変で、休日に子どもにスポーツをさせる余裕がないのが現実である。高齢者のデイサービスのように送迎などのサポート体制ができないと、障害者がスポーツ参加できないのではないと感じる。

(委員)

障害の種類でいうと、知的障害が多くを占める。中学生・高校生になると、放課後、自分たちでクラブ活動を行うようになるが、活動できるのは、自分で通学できる生徒に限られる。

また、親の就労が進んだこともあり、バス利用者の 3 分の 1 が放課後の福祉サービスを利用するケースが増えている。子どもたちがどんな過ごし方をしているかを見極めたうえでスポーツ活動も考えていかないといけないと感じる。

(委員)

福祉サービスを利用する 3 分の 1 の子どもたちに対して、たとえば、総合型地域スポーツクラブが迎えに来て、運動プログラムを実施するとしたら利用するか。

(委員)

養護学校に総合型地域スポーツクラブが迎えに行くのは、必要な資格を持った者が行うなど、それなりの体制を組む必要がある。どのクラブもギリギリの人員で運営しているので、容易ではない。しかし、将来的には学校の先生、スポーツ推進委員の方々とともに、総合型地域スポーツクラブが核となって障害のある子へスポーツを普及をしていける仕組みができればと思う。

(委員)

障害者福祉センターで話を聞くと、障害のある子の保護者は、いつまで子どもの送迎ができるのかと危機感を持っている。スポーツ団体が子どもを迎えに行けるシステムが必要になってくるのではないかと思う。

(委員)

マスメディアを活用して、障害者スポーツを見ていただいたり、障害のある方に体を動かすことの大切さを伝えるたりすることが必要だと思う。リオパラリンピックのテレビ中継を見てもその効果は大きいと感じる。滋賀の大会では客席を満員にしたい。それにつながる取組をしたい。

(委員)

放課後デイサービスの方から障害者スポーツ協会に講師の依頼があったり、当会のスポーツ教室に参加していただいたりしている。放課後デイサービスと総合型地域スポーツクラブとの連携も必要だと思う。

(委員)

競技団体の中に障害者の部門ができればよいなと感じた。

(委員)

指導者不足が深刻である。若い方はもとより、シニアの方もまだプレーヤーとして活躍されていて、継続して障害者をコーチしてくれる担い手がない。サッカーの場合は、MIO滋賀が連携してくれているが、その他はないのが現状である。

(委員)

ボランティアで指導をお願いしても、1～2回が限度で、続かない。指導者に謝礼を払って確保することも考える必要がある。

また、スポーツクラブにも働きかけて、障害があっても利用できる環境をつくっていく必要がある。

(委員)

やりたくても道具がなくて、取り組めないケースがある。全スポに向けては、道具を貸出しできる状況をつくる必要がある。道具だけではなく、どこにどんな指導者がいる、どこでどんなスポーツ教室があるなどの情報を取りまとめて伝えることも必要である。

(委員)

「健常者スポーツ」という表現はあるのか。スポーツは人を選ばないはずなので、障害のある方のスポーツを「障害者スポーツ」という必要もないと考える。

「健常者スポーツ」と「障害者スポーツ」と世界を分ける表現には違和感がある。

(事務局)

健常者と障害者を分けることがスポーツ振興を遅らせているというもっともなご指摘の一方で、分けないと誰を対象にした取組かがわかりづらいということもある。今後、表現を検討したい。

(委員)

大会運営にはたくさんボランティアが必要であるが、平日の学生ボランティアについては大学内でも議論があり、公欠は認められないと思う。どこも公欠は教育実習や出席停止しか認めていないと思う。学生がボランティアに行きたいと言っても、大学が認めないことも考えられるので、早くから大学との調整が必要である。

(事務局)

先催県の例では、選手団サポートボランティアが 800 人必要で、大学や専門学校に依頼して確保されていると伺っている。ご指摘いただいたとおり、早期から各校と調整させていただけるように検討したい。

(委員)

先催県がどのようにしてボランティアを確保されたのか情報収集されたい。

また、「障害者スポーツ」の表現についてだが、オリンピックとパラリンピック、国体と全国障害者スポーツ大会があるように、実際に分けられている。国体の中で障害者の競技を行う体制もとれない中では、「障害者スポーツ」という表現はしかたないのではないかと思う。

(事務局)

前半の議論として、スポーツの普及では総合型地域スポーツクラブと特別支援学校との連携、アクセスがポイントになってくるのではないかということや、障害のある方の施設利用について課題があることもご指摘いただいた。

これらの議論はスポーツ推進計画の改定や、競技力向上推進計画の中でも活かしていきたいと考えている。

また、「健常者スポーツ」の表現はご指摘のとおり、違和感のある表現であるので修正する。健常者と障害者の表現についても、開催基本構想を策定する過程で検討したい。

(委員)

ボランティアの要請は大学等だけではなく、企業への働きかけも必要。全スポに関わることによって企業イメージがアップするなど企業にもメリットがあると思う。おしゃれにかっこよく宣伝してほしい。

(委員)

企業のボランティア休暇を利用してもらうのもよい。

(委員)

子どもたちは色々なことができる力を持っている。視覚障害のある生徒ならば、言葉の表現も豊かで、アナウンスなどの役割が担えると思う。障害者の大会ならば健常者がサポートするイメージが強いが、障害がある人が障害者をサポートすることもできる。スポーツで自己表現できる生徒はほんの一握りだが、歌うことや話すことが得意な子どももいる。時間を与えてもらえれば特別支援学校の子どもたちも色々な役割で参加できる。それが励みになり、記憶に残ることにつながる。

7年後の大会だけで終わるのではなく、恒常的な取組にしていかなければならないと思う。障害のある子どもたちにたくさんの役割をいただきたい。

(委員)

絵が得意な子どもにポスターを描いてもらったり、会場のデザインをしてもらったりすることもできる。そして、絵や絵はがきを販売することもできる。スポーツだけではなく、芸術・文化の面からも大会に関わっていくことも大切。

(委員)

一般の小中学校の特別支援学級にいる子どもに情報が行き渡っていない。市町では障害者スポーツは障害福祉課が所管している場合が多く、教育委員会を通じて学校に情報が伝わりにくい現状がある。まだまだ、埋もれている選手もたくさんいるのではないかと思います。そういった意味でももっと目に触れる広報活動が必要。

(委員)

特別支援学級には、診断を受けていない子どももたくさんいる中で、障害のある子ども向けのイベントの案内を全員の保護者に配付できない事情があり、情報が途絶えてしまっている可能性もある。

(委員)

各県の全スポに参加すると、各会場に選手を応援するのぼりが設置されている。そののぼりは地元の子どもたちが作ったものであったり、開会式等で歌やダンスのパフォーマンスを披露して下さったりする。先催県でされている事例も紹介していただくと今後の検討のヒントになると思う。

(事務局)

全スポの視察でも、応援のぼり旗を見かける。おそらく各学校で、各県の特産品等を調べ、絵を描くなど学習に位置付けて取り組んでいただいているのが垣間見える。また、会場周辺の清掃する「クリーンアップ運動」や、花の苗を育てて会場に飾りつける「花いっぱい運動」、「交通安全運動」などの取組は多くの先催県で実施されている。

広報啓発活動として大会ソングや大会ダンスを作って、駅前等で披露していただくなどの取組は学校等と連携してできるのではないかと考えている。

(委員)

年末に「ぴかっ to アート展」が開催されており、障害のある人が作った作品を展示させてもらっている。大変絵のうまい子や、彫刻のうまい子などもあるので、参考していただければと思う。

(委員)

大会の開催は一通過点。大会後に何をどう残すのかを考えて取り組まないと何も残らないことになりかねない。

(委員)

養護学校を退職された先生は、経験も知識も豊富。退職後も地域のスポーツ振興に関わってもらえるようにしていただきたい。

(委員)

退職後も地域で関わっていただいている先生は多い。学校と違い、生徒や保護者を抱えることはないので、気楽な立場で関わっていただけるようだ。

7年後の大会に向けて準備することも大切だが、今から行動しないといけないと思う。「来年から何かやりましょう」とならないと進んでいけないのではないかと。開催県は多くの選手がエントリーできるが、選手がいない。今から取り組まないといけない。

(事務局)

国体でも審判員の養成事業を各競技団体に進めていただいております、全スポの競技会でも競技役員としてお願いすることになるが、その他に資格の必要なボランティアの養成もしていくことが必要である。

競技力向上対策本部で全スポの出場選手の発掘や育成について、計画や目標はあるのか。

(委員)

競技力向上推進計画の平成29年度の障害者スポーツの目標として「障害者スポーツ大会の参加者数800名」と設定しており、参加者を800名にするための取組を進めていくことになる。

(委員)

国体でも実施される競技については、各競技団体が国体と同様に審判員の養成をしていただくことになるし、全スポ特有の競技については、その競技団体が中心となって養成されることになる。将来、導入されるボッチャでは熱心に審判員の養成に取り組まれている。

(事務局)

先催県からの情報として各競技会に必要な競技役員の数把握しているが、そのうち有資格者が何名必要で、県内に有資格者が何名おられるかは把握できていない。車いすバスケットについては資格取得に時間を要するとうかがっているが、それ以外の多くの競技は、基本的に障害理解の講習の受講や競技会の実務経験を積んでいただくことによって全スポの審判員を担っていただけるとうかがっている。

今後は、どの競技をどこが主体となって運営するのかという競技運営主管団体を決めて、ヒアリングを通して競技についての情報交換をしながら全スポの審判員の確保に努めてまいりたい。

(委員)

車いすバスケットの審判員は、県内大学のバスケットボール部員に声をかけて、資格を取得してもらうことを検討してはどうか。バスケットの基本を理解している学生は適任と考える。

(委員)

全スポに向けて審判員資格を取得しても、大会終了後に更新せずに失効してしまうケースがあると聞く。大会後も継続して関わっていただくためにも、県内で競技会を開催するなど、活動の場の提供が必要だと思う。

(委員)

年に1回の大会の時にはたくさんの有資格者が必要だが、普段はあまり必要とされない資格も多い。学生が運動指導士の資格を取得しても更新料の納入だけで、3年すれば手放している状態がある。

(委員)

大会まであと7年で、先催県の大会を見るチャンスが6回ある。先催県がどのような取組をし、何を残したのかを聞く必要があると思う。そういったアンケートやデータ収集をお願いしたい。

(3) その他

※事務局から「開催に向けた平成29年度の主な取組」について説明。(質疑等は次のとおり)

【質疑】

(委員)

前回の国体では、伊吹のホッケーが今も残って評価を受けているが、他の競技ではよい評価をあまり聞かない。7年後の大会では前回の教訓を生かしてほしい。

(事務局)

あとに残る「レガシー(遺産)」として、第2の伊吹のようなものを残せるように取り組んでまいりたい。

(以上)